

教育委員会 6 月定例会会議録（要旨）	
招 集 月 日	令和 7 年 6 月 1 2 日（木）
招 集 場 所	瀬戸市役所 庁議室
教 育 長	加藤 正彦
出 席 委 員	委 員 加藤 千春 委 員 稲垣 遼 委 員 安井 友香 委 員 大脇 忠 委 員 加藤 千恵 委 員 鈴木 紹陶武
議案説明のため に出席した職員	教 育 部 長 駒田 一幸 教 育 政 策 課 長 谷口 暎 学 校 教 育 課 長 松見 健一 学 校 教 育 課 主 幹 加藤 淳 学 校 教 育 課 主 幹 長谷川 武宏 図 書 館 長 吉村 きみ 参事兼スポーツ課長 田口 浩一 コミュニティ推進課長 杉江 圭司
書 記	教育政策課企画補佐兼課長補佐 松浦 慎造 教育政策課専門員兼企画係長 谷山 隼 教育政策課企画係主任 峯藤 駿佑
傍 聴 人 数	2 名
開 会 時 刻	午後 2 時 0 0 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 4 0 分

<前回会議録の確認>

5 月定例会会議録について、事務局から報告があり、承認された。

<議事内容>

1 報 告

(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について

- ・後援については、8 件の申請があり、いずれも基準に適合しており、後援を許可したことの報告があった。(教育政策課長 資料 P1, 2)

(2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について

- ・許可済みの後援について、7 件の実績報告があったことの報告があった。(教育政策課長 資料 P3)

(3) 令和 7 年 5 月情報公開請求について

- ・令和 7 年 5 月情報公開請求について 2 件の公文書開示請求があったことの報告があった。(学校教育課長 資料 P4)

2 議 案

第 2 6 号議案 令和 7 年度瀬戸市教育委員会 6 月補正予算（案）について

- ・令和7年度瀬戸市教育委員会6月補正予算(案)について説明があった。(図書館長 資料P5,6)

加藤千春委員	不同沈下対策補強設計業務ですが、この委託先は長寿命化工事の設計委託先と同じ業者を想定しているのでしょうか。
図書館長	そのとおりでございます。
加藤千春委員	設計業務はいつからいつまでの期間で行われる予定でしょうか。
教育部長	7月から2か月程度かかる予定です。
加藤千春委員	8月いっぱいまでかかるのでしょうか。
教育部長	そうした見込みです。
加藤千春委員	設計業務が完了した後、補強工事と長寿命化工事はどのように行われていくのか教えていただけますでしょうか。
教育部長	補強工事と長寿命化工事は並行して施工することができますので、議決をいただいた後に速やかに長寿命化工事を再開させたいと考えております。また、補強工事については、設計後、工事費の予算化を経て、補強工事に着手していくこととなりますが、その工期は1ヶ月もかからない想定です。
加藤千春委員	そうすると、6月議会で設計業務が議決されれば、中断している長寿命化工事が再開され、それに併せて設計業務が進み、また、設計業務に基づく補強工事は、9月議会に予算が上がって認められれば、補強工事と長寿命化工事が同時並行して進んでいくという理解でよろしいでしょうか。
教育部長	概ねそのスケジュールですが、工事費に係る予算の補正は9月議会になるのか12月議会になるのかはこれから整理をしてみたいです。また、長寿命化工事は令和6年度から令和7年度までの継続費の予算で行っておりますが、今の見込みですと令和8年度まで事業が延長する想定ですので、継続費の補正予算でしたり、原契約が150,000千円を超えますので、工期変更に伴う契約の変更につきましても議決をいただいて進めていくという予定でございます。

- ・議決結果：採択（賛成6、反対0）

第27号議案 瀬戸市社会教育委員の委嘱について

- ・瀬戸市社会教育委員の委嘱について説明があった。(コミュニティ推進課長 資料P7,8)

- ・議決結果：採択（賛成6、反対0）

第28号議案 代決処分の承認を求める件について（令和7年度瀬戸市教育委員会6月補正予算(案)）

- ・代決処分の承認を求める件について説明があった。(参事兼スポーツ課長 資料P9,10)

- ・議決結果：採択（賛成6、反対0）

3 その他

(1) 日程について（資料 P11）

- ・令和7年7月定例教育委員会は7月10日（木）14:00から瀬戸市役所 庁議室で開催することの報告があった。
- ・令和7年8月定例教育委員会は8月7日（木）14:00から瀬戸市役所 庁議室で開催することの報告があった。

(2) 質疑応答

加藤千春委員	教育委員会には、公民館が実施する事業を支援する事業があり、先月、令和6年度に実施した事業の報告をしていただきましたが、7月4日に東明公民館が実施するテーマ型生涯学習事業は、瀬戸市教育委員会が実施するテーマ型地区公民館生涯学習事業でしょうか。
コミュニティ推進課長	先月、コミュニティ推進課の行う事業ということで、社会教育に関する事業を報告させていただきました。そこに記載させていただきました地区公民館生涯学習事業、それからテーマ型地区公民館生涯学習事業は公民館が行う事業と捉えております。公民館で行われる事業は、瀬戸市長の管理執行する事務ということになっておりまして、私どもは公民館事業と捉えております。
加藤千春委員	令和6年度テーマ型地区公民館生涯学習事業の令和7年度版は、社会教育事業であって教育委員会所管でコミュニティ推進課が補助執行している事業なのか、それとも今年度から教育委員会から市長部局に移管した事業なのか、どちらでしょうか。
コミュニティ推進課長	コミュニティ推進課に移管した事業でございます。
加藤千春委員	そうすると、先ほど申し上げた東明公民館が参加を募集しているテーマ型生涯学習事業は、教育委員会のテーマ型地区公民館生涯学習事業で予算計上をしている予算を使う事業ではないということでしょうか。
コミュニティ推進課長	予算は教育費であり、こちらを使う事業です。テーマ型地区公民館生涯学習事業で使う報償費として計上しております。ただ、公民館事業という捉え方をしておりますので、コミュニティ推進課に移管されたものと思っております。
加藤千春委員	以前、事務の所管を移す際には、テーマ型地区公民館生涯学習事業と地区公民館生涯学習事業は社会教育事業だから補助執行事業として残るものだと説明がありました。ですから、先月、テーマ型地区公民館生涯学習事業と地区公民館生涯学習事業の実施報告があったと私は理解しているのですが、二つとも教育費ではあるけれども、教育委員会の事業ではないということでしょうか。
コミュニティ推進課長	教育費ではありますが、公民館が行う事業と捉えています。前課長から回答させていただいたことと齟齬があるかもしれません。一度確認をさせてください。
加藤千春委員	市長と教育長との間で協定書を締結して、どの事業が補助執行かということを決めているのですから、事務の所管のことは確認していただかないといけないと思います。以前、生涯学習のようなソフト事業は補助執行として教育委員会に残り、一部ソフト

	<p>的事业は含むものの公民館の施設管理の事業は市長部局に移管されると説明があったと記憶しています。そうでないと社会教育法の規定にも適合しないと説明を受けたと思うのですが、テーマ型地区公民館生涯学習事業も地区公民館生涯学習事業もあくまで公民館事業であると、そういう理解でしょうか。</p>
コミュニティ推進課長	<p>指定管理の予算をテーマ型地区公民館生涯学習事業の費用にも充てていますので、公民館事業と捉えております。一度確認させてください。</p>
教育長	<p>次回定例会までに答弁の整合性が図れるよう前課長に確認してきてください。</p>
加藤千春委員	<p>尾張旭市が東邦ガスとの間で部活動の外部指導員に関して協定を締結し、東邦ガスが部活動に外部指導員として参加する実証実験を行いました。尾張旭市において、「部活動改革に係る実証実験報告会」が開催されましたが、瀬戸市教育委員会の職員は参加したのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>尾張旭市の報告会については、部活動を担当している指導主事が1名参加し、内容を聞いてきたところでございます。また、その内容を課内で共有しているという状況でございます。</p>
加藤千春委員	<p>瀬戸市も今後外部の方が部活動に参画していただけるよう検討をしていると思うのですが、尾張旭市の報告会では実証実験の成果や課題はいかがでしたでしょうか。具体的に教えてください。</p>
学校教育課長	<p>実証実験の結果ですが、実証実験を行った学校の生徒、保護者の方からは競技経験のある指導者から専門的な指導を受けられたことは非常に良かったと、ポジティブな意見が多かったと聞いております。また、一方で、学校外の方が指導するということもあり、保護者から怪我などの対応について心配する声の一部聞かれたと話がありました。さらに、指導者からはどこまでの距離感でどこまで厳しくやって良いものかという意見がある一方、生徒からはもう少し厳しく専門的に教えて欲しかったなどの声も聞かれたという話があったところでございます。</p>
加藤千春委員	<p>ありがとうございます。尾張旭市は来年4月から休日の部活動は教員の手を離れ、地域に移行するそういう方針だということを知っています。そのとおりでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>報告会の後、尾張旭市に問い合わせをしたところ、令和8年4月から休日の部活動を地域へ移行するという方針で進めていると聞いております。</p>
加藤千春委員	<p>長久手市はかなり地域移行が徹底しており、大会の引率も教員の方ではなく外部の方がやっているとのことですが、尾張旭市はある程度方向性が出ているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>実証実験の結果、外部指導員と教育委員会との考え方に少しギャップがあったとのことで、具体的には、外部指導員はどちらかという教員がいてプラスアルファという思いで来ていた方が多かったのですが、教育委員会としては後々外部指導員だけで引率等をやっていただくという思いでいたところもあり、擦り合わせが必要であると話を聞いております。先ほどおっしゃられた令和8年4月から完全に地域移行するという話でいくと、その部分のギャップの解消が今後必要になるのではないかと私どもは見ているところです。</p>
加藤千春委員	<p>尾張旭市が来年から地域移行し、また、長久手市や春日井市は既に休日の部活動の地域移行が相当進んでいます。私の認識では、大会が行われる際に教員は単にその生徒を引率するだけではなく、その運営までやっておられるかと思いますが、もし4市で</p>

	大会を行う場合に、瀬戸市以外の3市は外部指導の方なのであまり運営に携わることをせず、その負担が瀬戸市の教員にかかるのではないかと懸念するのですが、瀬戸市が他のところよりも地域移行が進んでないことによる弊害についてはどのように考えているのでしょうか。
学校教育課長	大会の運営についてですが、おっしゃるとおり地域移行しているところは教員が関わっていないということで、大会役員や審判が出せないという話があり、実際に弊害が少しずつ生じてきているところです。瀬戸市においても少しずつ負担が増えていることは認識しています。今後進んでいく中で、ここについては話し合いによる調整が必要になってくるものと考えます。瀬戸市についても、昨年度末に今後のスケジュールをお示しさせていただきました。令和9年度2学期以降に地域移行する予定ですが、長久手市や春日井市その他名古屋市などの進んでいる自治体が多くありますので、先行している自治体の状況を見ながら、そこで生じている問題や上手くいっていない部分を参考に進めていきたいと思っております。
加藤千春委員	公式戦の主催は中学校でいうと中学校体育連盟ではないかと思うのですが、指導が教員の手を離れても、大会運営が今までどおり、若しくは、今まで以上ですと、教員の負担は全く軽減されないと思うのですが、体育連盟としてはどのような認識をお持ちなのか、もしご承知でしたら教えていただけますでしょうか。
学校教育課主幹	中総体の運営自体はすぐに教員の手から離れるものではなく、負担が減るものではないと思いますが、全国的に中学生の体育大会の在り方を見直す動きがあり、今後どういう形が良いかということを検討している最中ですので、国や県の動きを見ながら瀬戸旭の大会をどういう運営にしていくかということを考えていくことになるかと思っております。また、現在種目によっては、スポーツ協会など様々な団体にご協力いただき、助けていただいております。教員の問題だけでなく、全体的な問題として捉えていただけるとありがたいと思っております。

教育長

加藤 正幸